

# 矢板市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
	人	千円	千円	千円	%
19年度	35,745	11,463,766	509,783	2,333,834	20.4

(参考) 18年度の 人件費率	%
20.0	

### (2) 職員給与費の状況

区 分	職員数 A	給与費				一人あたり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	256	1,009,563	135,532	418,996	1,564,091	6,110

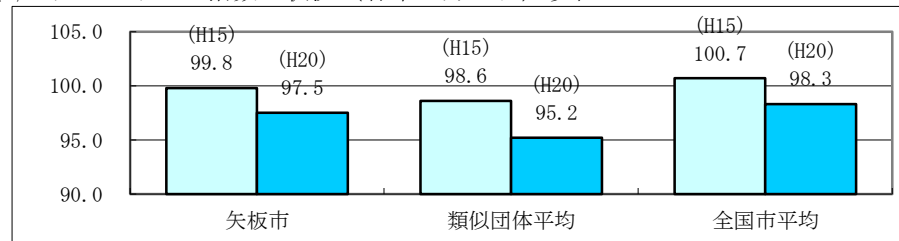
(参考) H18年平均 一人あたり給与費	千円
6,109	

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。  
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

--

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日）現在



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### (5) 給与改定の状況

#### ① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A-B	勧 告 (改定率)	
	円	円	円	%	%
20年度	402,459	400,762	1,697 ( 0.42% )	0.00	0.00

参考 国の改定率	%
0.00	

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス指数比較した平均給与月額である。

② 特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	参考 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員給与 支給月数 B	較 差 A - B	勧 告		
20年度	4.51	4.50	0.01	0.00	4.50	4.50

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	公 務 員			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
矢板市	43.2 歳	340,857 円	389,675 円	370,145 円
栃木県	44.3 歳	364,563 円	438,928 円	393,510 円
国	41.1 歳	325,113 円	387,506 円	— 円
類似団体	43.3 歳	329,780 円	374,819 円	356,762 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
矢板市	49.0 歳	37 人	287,519 円	301,529 円	300,057 円	—	— 歳	— 円	—
うち学校給食員	49.2 歳	19 人	290,568 円	300,784 円	300,784 円	調理士	45.6 歳	260,000 円	1.16
うち用務員	49.4 歳	12 人	288,258 円	307,358 円	307,358 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.36
うち自動車運転手	56.7 歳	3 人	310,567 円	333,405 円	320,567 円	自家用乗用自動車運転者	58.7 歳	257,900 円	1.29
栃木県	46.4 歳	501 人	324,800 円	371,838 円	348,726 円	—	— 歳	— 円	—
国	48.9 歳	4784 人	284,679 円	320,623 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	47.7 歳	35 人	303,102 円	325,939 円	316,383 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
矢板市	4,991,485 円	— 円	—
うち学校給食員	4,529,876 円	3,518,700 円	1.29
うち用務員	4,625,081 円	3,227,400 円	1.43
うち自動車運転手	5,003,251 円	3,523,300 円	1.42

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成～年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベース「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給与月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などの勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区分		矢板市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	140,100 円	— 円
	中学卒	133,100 円	129,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	235,550 円	279,216 円	330,941 円
	高校卒	— 円	246,033 円	282,063 円
技能労務職	高校卒	— 円	236,800 円	255,960 円
	中学卒	— 円	— 円	285,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

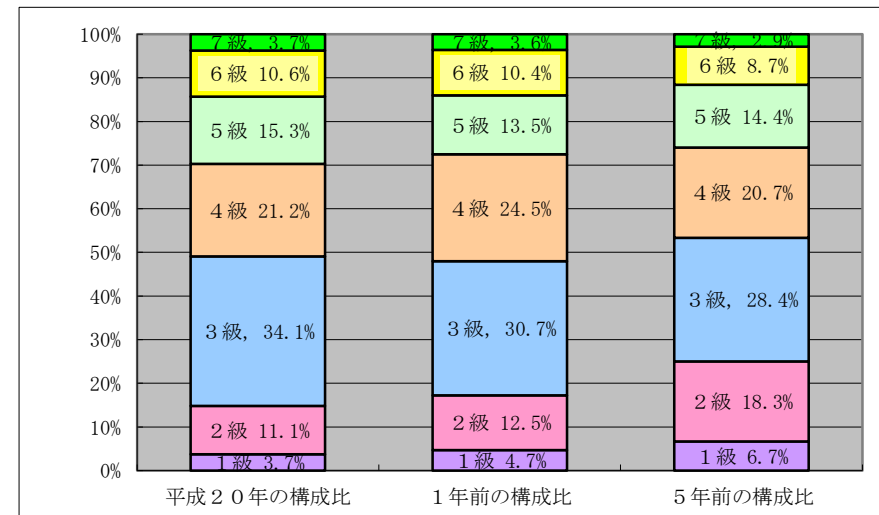
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事又は技師の職務	7 人	3.7 %
2級	主任の職務	21 人	11.1 %
3級	主査の職務	65 人	34.1 %
4級	副主幹の職務	40 人	21.2 %
5級	主幹の職務	29 人	15.3 %
6級	課長の職務	20 人	10.6 %
7級	部長の職務	7 人	3.7 %

- (注) 1 矢板市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定は行っていますが、昇給への勤務成績の反映については、未実施となっています。



(注) 平成18年度に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

矢板市		栃木県		国	
1人当たり平均支給額（19年度） 1,659 千円		1人当たり平均支給額（19年度） 1,961 千円			
（20年度支給割合） 期末手当 3.00 月分 （1.60）月分 勤勉手当 1.50 月分 （0.75）月分		（20年度支給割合） 期末手当 3.00 月分 （1.60）月分 勤勉手当 1.50 月分 （0.75）月分		（20年度支給割合） 期末手当 3.00 月分 （1.60）月分 勤勉手当 1.50 月分 （0.75）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務評定は行っていますが、勤勉手当への勤務成績の反映については、未実施となっています。

##### (2) 退職手当（20年4月1日現在）

矢板市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続30年	47.50 月分	59.28 月分	勤続30年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額		23,250 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	0 %		
手当の種類（手当数）	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業従事職員の特殊勤務手当	環境課等職員	家畜の処分等	日額1,500円
行旅病人及び行旅死亡人の収容作業に従事する職員の特殊勤務手当	社会福祉課職員	行旅病人及び行旅死亡人の収容作業	行旅病人は1回につき1,000円 行旅死亡人は1回につき1,500円
じんあい処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	環境課職員	じんあい処理作業	月額1,500円

## (4) 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	41,684 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	225 千円
支給実績（18年度決算）	30,306 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	237 千円

## (5) その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （19年度決算）	支給職員1人当たり平均 支給年額（19年度決算）
扶養手当	国と同じ	同		28,064 千円	230,032 円
住居手当	国と同じ	同		4,766 千円	164,344 円
通勤手当	国と同じ	同		10,944 千円	58,524 円
管理職手当	国と同じ	同		43,043 千円	597,819 円
宿日直手当	国と同じ	同		1,008 千円	6,675 円

## 5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区分		給 料 月 額 等			
給 料	市区町村長	845,000 円 ( 890,000 円)		(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	669,000 円 ( 705,000 円)		940,000 円/	259,000 円
報 酬	議長	440,000 円 ( 440,000 円)		598,000 円/	230,000 円
	副議長	355,000 円 ( 355,000 円)		522,000 円/	200,000 円
	議員	325,000 円 ( 325,000 円)		465,000 円/	180,000 円
期 末 手 当	市区町村長	(19年度支給割合)			
	副市長	3.10 月分 ( 3.30 ) 月分			
退 職 手 当	市区町村長	(19年度支給割合)			
	副市長	3.10 月分 ( 3.30 ) 月分			
備 考	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×支給率(42/100)		17,035,200 円	退職時
		給料月額×在職月数×支給率(25/100)		8,028,000 円	退職時

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額/月数である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

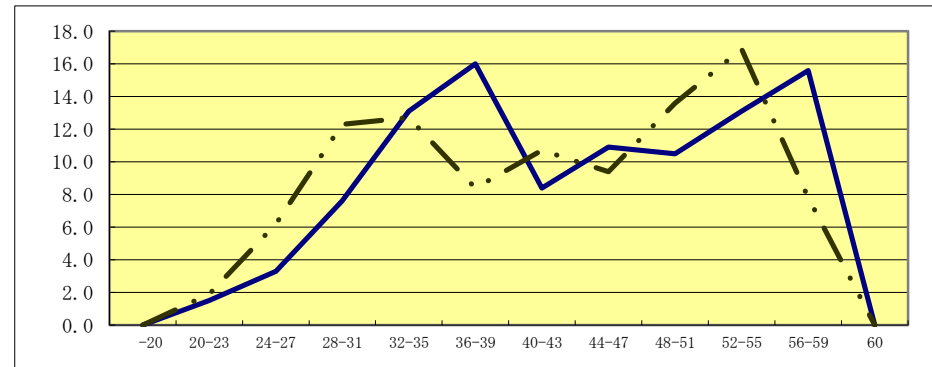
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年度 増減数	主な増減理由	
		平成19年度	平成20年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	4	△ 1	自動車運転業務の見直し
		総務	57	57		
		税務	20	19	△ 1	市税徴収事務の見直し
		労働	1	1		
		農林	22	22		
商工		5	5			
土木		24	25	1	道の駅業務の増	
民生		40	37	△ 3	保育所部門、生活保護事務の見直し	
衛生	16	16	± 0	保健事務の増、公営企業会計への異動		
	計	190	186	△ 4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.2 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.5 人)	
	教育部門	66	60	△ 6	図書館指定管理の導入、給食センター、公民館事務の見直し	
	消防部門					
	小計	256	246	△ 10	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.9 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 9.9 人)	
公営企業等 会計部門	水道	11	10	△ 1	上水道関係事務の見直し	
	下水道	8	7	△ 1	下水道関係事務の見直し	
	その他	10	12	2	普通会計からの異動、後期高齢者広域連合への派遣	
	小計	29	29			
合計 [条例定数]		285 [ 347 ]	275 [ 347 ]	△ 10 [ ]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.7 人	

### (2) 年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳		
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	60歳	計
職員数	0人	4人	9人	21人	36人	44人		
		40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
		43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
		人	人	人	人	人	人	人
		23	30	29	36	43		275



(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日から平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 300	人 280	人 20	% 6.7

【参考】財政健全化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	280 (-6.7%)

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

部 門	区 分	17年	18年	19年(現年)	20年	21年	22年	18年~22年	22年
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	参考目標
一般行政	職員数	202	199	190	186				193
	増 減		△ 3	△ 9	△ 4	0	0	△ 16 (178%)	
教 育	職員数	69	70	66	60				58
	増 減		1	△ 4	△ 6	0	0	△ 9 (82%)	
公営企業 等 会 計	職員数	29	30	29	29				29
	増 減		1	△ 1	0	0	0	0 (0%)	
計	職員数	300	299	285	275				280
	増 減		△ 1	△ 14	△ 10	0	0	△ 25 (125%)	

(注) 1 計画期間は、17年度から22年度の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	698,570	22,623	73,524	10.5	11.2

区 分	職員数 A	給与費				一人あたり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	11	47,882	5,542	20,100	73,524	6,684

(参考) H18 平均 一人あたり給与費
千円 6,440

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。

2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
矢板市	44.5 歳	378,045 円	562,624 円
団体平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

矢板市		類似団体(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額（19年度） 1,827 千円		1人当たり平均支給率（19年度） 1,792 千円	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当 3.00 月分 ( 1.60 ) 月分	勤勉手当 1.50 月分 ( 0.75 ) 月分	期末手当 3.00 月分 ( ) 月分	勤勉手当 1.50 月分 ( ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務評価は行っていますが、勤勉手当への勤務実績の反映については、未実施となっています。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

矢板市			類似団体(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続30年	47.50 月分	59.28 月分	勤続30年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 )			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額		※ 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価



エ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	1,633 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	204 千円
支給実績（18年度決算）	1,146 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	127 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （19年度決算）	支給職員1人当たり平均 支給年額（19年度決算）
扶養手当	国と同じ	同		1,620 千円	231,429 円
住居手当	国と同じ	同		30 千円	30,000 円
通勤手当	国と同じ	同		413 千円	58,971 円
管理職手当	国と同じ	同		1,866 千円	622,013 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日から平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 12	人 12	人 0	% 0.0

【参考】 財政健全化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	280 (-6.7%)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要  
→ 6(3)②を参照